

栃木市雨水貯留・浸透施設設置補助制度

令和3年度～

近年、宅地化の進展や急な豪雨により、浸水被害や地下水位の低下が起っています。
そこで栃木市では、雨水の流出を抑制し有効利用するため「雨水貯留施設」や「雨水浸透施設」を設置する方に対し、補助金を交付いたします。
交付を受けるには、設置前に補助金の交付申請が必要です。

- | | |
|--------|--|
| 雨水貯留施設 | 屋根に降った雨水を一時的に貯留し、貯留した雨水を散水用の水などとして利用するための設備（市販の雨水タンク、不要浄化槽からの転用品等） |
| 雨水浸透施設 | 屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための設備（市販の雨水浸透マス等） |

■ 補助対象者

- ・ 下記対象区域の*専用住宅を所有または占有し、年度内に工事完成見込の方
（*主に居住の用に供する建築物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建築物）
- ・ *市税等の滞納がない方
（*市税、水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料、下水道受益者負担金、農業集落排水受益者分担金）

■ 補助対象区域

- ・ 栃木市内全域

■ 補助金額

区分	補助基準	補助金額	基数
雨水貯留施設	容量が150リットル以上 （市販の雨水タンク、自家製作品、 浄化槽転用も可）	設置に要した金額の 2分の1以内 （上限30,000円で 1,000円未満切り捨て）	1敷地に 1基まで
雨水浸透施設	内径30センチメートル以上 のコンクリート製又は樹脂製 で、蓋付の市販製品を使用する	設置に要した金額の 2分の1以内 （上限50,000円で 1,000円未満切り捨て）	1敷地に 4基まで

※申請は随時受け付けますが、予算が無くなり次第終了となります。

※施設の構造、場所及び施工等については、市が別に定める設置基準に従ってください。



栃木市マスコットキャラクター 「とち介」

問い合わせ先

栃木市 上下水道局 下水道建設課 管理係

TEL: 0282-25-2109 FAX: 0282-25-2220